

## 国道13号における通行止め解除について

国道13号米沢市万世町刈安地内の法面崩落箇所の電柱撤去作業による通行止めは6時で解除しました。  
ご協力ありがとうございました。

1. 規制箇所  
国道13号：福島県福島市飯坂町中野地内（15.5kp）中野第二トンネルから  
山形県米沢市八幡原地内（38.5kp）八幡原交差点まで  
上下線通行止め
2. 解除日時：令和元年10月16日（水）6時00分

※道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。  
パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>  
モバイルサイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〈記者発表会：山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ〉

### 問い合わせ



山形河川国道事務所  
山形市成沢西四丁目3番55号  
T e l（代表）023-688-8421（代表）  
道路管理第一課長 加藤 誠（内線431）  
福島河川国道事務所  
福島県福島市黒岩字榎平36  
T e l（代表）025-546-4331（代表）  
道路管理課長 田中 隆紹（内線431）